

今後の施策の展開 (第2期教育振興基本計画)

基本的方向1 子どもたちに「自尊感情」を醸成する

政策1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む

- ◆変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、課題解決型の学習や探究的な学習を展開することにより、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する能力を育てます。
- ◆学ぶことが生きることにつながることを大切に扱い、働くことの意味や大切さを理解し、子どもが将来の夢や目標を自覚できるようにします。
- ◆日本や地域の文化を学んだり仲間意識が築けるように、外国人児童生徒と日本人児童生徒との交流を進めます。また、日本語指導教室による日本語指導だけでなく、日本人児童生徒にも多文化共生教育を行うことで、共生していくという心の醸成を図ります。
- ◆家庭の一員・まちづくりの一翼を担うスタッフ、さらには民主国家を築き支える国民としての自覚を育む主権者教育に、小学校段階から取り組みます。また、一人ひとりの思いがまちづくりにつながっていることを実感させることにより、主権者としての自覚を促します。

施策1-1 主体的・対話的で深い学びの充実

【現状と課題】

平成29年・30年の学習指導要領の改訂により、「主体的・対話的で深い学び」の実践が求められるようになりました。この「主体的・対話的で深い学び」を実践することは、子どもたちの対話による学習活動を重視し、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力及び、主体的に学びに向かう力の育成につながります。

子どもたちが「人生100年時代」を豊かに生き抜くためには、この「主体的・対話的で深い学び」の実践によって身に付く、課題解決力・コミュニケーション力といった資質・能力が不可欠です。そういった資質・能力を育成するには、全国学力・学習状況調査の結果分析による市全体の課題の抽出を継続して行うことに加え、中学校区連携を重視した学校教育のさらなる推進が必要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
人生 100 年時代を生き抜く力の育成	学習指導要領や全国学力・学習状況調査の分析結果をふまえ、毎年「湖南省学ぶ力向上策」および「我が校の学ぶ力向上策」を作成し、授業改善や学校・学校集団づくりに取り組みます。また、中学校区ごとに「めざす子どもの姿 [*] 」を共有し、中学校区連携を重視した学校教育を推進します。課題解決力・コミュニケーション力といった資質・能力の育成に努めます。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
各中学校区で設定した「めざす子どもの姿」に関するアンケートで強い肯定的な回答をした児童生徒の割合	25.0% (各中学校区ごとの割合の平均)	30.0%

施策 1-2 キャリア教育の推進

【現状と課題】

これまでから各校では、進路学習を年間指導計画のなかに組み込み取り組んできました。特に中学校では、生徒が直接働く人と接することや具体的な知識や技術・技能にふれることで、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させることを目的に5日間の職場体験学習を実施しています。しかし、狭義の意味での「進路指導」と混同され、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が体系的に行われてこなかったという課題があります。

児童生徒に学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、一人ひとりの社会的職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア教育の充実を図ることが重要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
キャリア教育の推進	<p>キャリア教育を効果的に展開していくためには、特別活動が学校教育全体で行うキャリア教育の要として位置付け、これからの学びや生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、自己の将来や社会づくりにつなげていく学習活動を充実させることが重要です。</p> <p>そのために年間計画を見直し、小中学校のつながりが明確になるよう整理します。またその実施にあたっては、職場体験活動や社会人講話などの機会の確保に努めます。さらに職場体験活動などの固定的な活動だけに終わらないよう、地域の方とのふれあいや語らいを大切に、将来、児童生徒が社会のなかでの自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現させていくための資質・能力を育みます。</p>	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
キャリア教育の視点からの年間計画の策定	0 校	13 校

施策 1 - 3 多文化共生教育の推進

【現状と課題】

さくら教室での日本語初期指導により、学習面・生活面ともにスムーズに生活できる子どもが増えてきました。

国籍・人種などを問わず、互いに協力しながらより良い生活をつくっていかうとする子どもを育てるとともに、日本語指導が必要な外国籍の子どもに対する学習支援を充実し、日本の社会で自分の目標がしっかり語れる子どもを育てることが必要です。

また、多文化共生社会の進展により、地域においても外国人が日本の文化や暮らしを理解するだけでなく、共存するうえで日本人も外国の文化や暮らしを理解し、ともに暮らししていくことが必要です。これは学校における子どもたちも同様であり、外国の文化や暮らし、考え方を学び理解することで、外国籍の児童生徒とともに認め合うことができると考えます。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
外国人児童生徒への学習支援	さくら教室において、来日して間もない子どもに日本語指導や適応指導を行うとともに、必要に応じて教科などの指導を行って外国籍の子どもたちの学習権を保障します。 外国籍の子どもが多い学校に母語ができる人材を派遣したり、翻訳機器を配置することにより、子どもたちや保護者が安心して過ごせる教室環境をつくります。	学校教育課
多文化共生の推進	日本の伝統や文化を理解・継承していかうとする態度を養うとともに、外国の文化や考え方を理解して尊重する態度、異なる文化を持った人々とともに互いを認め合いながら生きていく力を育てます。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
外国籍児童生徒支援、保護者対応のための翻訳機器の配置	0 台	26 台

施策 1 - 4 主権者教育の推進

【現状と課題】

主権者として社会のなかで自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を発達段階に応じて身に付けさせるため、本市では、学習指導要領における主権者教育の位置付けについて確認し、各校の取組を報告、共有するなど、小・中学校での取組を進めているところです。

今後もこれまでからの取組を継続していくとともに、地域課題に関する学習、租税や財政の学習、法律の学習など、小・中学校などにおける新学習指導要領に基づく指導内容をさらに充実し、学校・家庭・地域の連携による取組を進めることが必要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
主権者教育の推進	本市では、政治の仕組みについて必要な知識を学ぶだけでなく、主権者として社会のなかで自立し、他者と連携・協働をしながら、社会を生き抜く力や社会の構成員の一員として主体的に地域課題を解決する力を育てます。また、高校生になってからの主権者教育だけではなく、発達段階に応じて、小学校の段階から主権者教育に取り組みます。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
各小・中学校の各教科や特別活動における学びと地域へつなげる取組 （地域行事への参加・参画）	13 事例	26 事例

政策 2 確かな学力を育む

- ◆基礎的・基本的な知識・技能とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をバランスよく身につけ、主体的に学ぶ子どもを育成します。
- ◆入学・進学など、接続期の子どもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情を高めるため、保幼小中の育ちと学びの連続性を重視した連携教育を進めます。
- ◆子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されないよう、関係機関と連携した、家庭学習の推進と支援の充実を図ります。

施策 2-1 基礎学力の向上

【現状と課題】

「**湖南省学力向上プロジェクト***」において、「授業改善（**授業の湖南省スタイル***の定着化）」、「読書活動」、「家庭学習の充実」を推進するとともに、「子どもの夢と志を育て、『生きる力の根っこ』を太くする」ための土台となる自尊感情の向上に取り組んでいます。今後も引き続き、自尊感情の向上に向けて取組を継続することが必要です。

全国学力・学習状況調査の結果については、「無答」が多いことが市内小中学校の共通した課題です。「無答」は「何とかしようとする態度」が十分にあるとは言えません。また、「何とかできる力」は、基礎基本の力があってこそ発揮できる力です。小中学校の9年間は「何とかしようとする態度」と「何とかできる力」を育む重要な期間であり、各学校での取組に留まらず、「中学校区連携」という視点を重視することが必要です。また、子どもの学力は、多くの点で「語彙の量」と「言語の質」に負うところがあります。最近の研究結果から、子どもたちは自分の分からない言葉を飛ばして多くの文章を読んでいることが明らかになりました。このことから、言葉の力を高めるために音読を重視します。

言葉の発達とともに、子どもの感性を磨きイメージや音・身ぶりによるコミュニケーション能力の発達も、教育においては不可欠の課題です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
「 自覚して学ぶ 」姿の育成	各学校において共通実践「我が校は〇〇（取組内容・方法）で△△（高めようとする力・態度）を学力保障する」に取り組み、真摯に学ぶ機会、一人ひとりに応じた学びの機会を保障します。 コミュニケーション力・論理的思考力・学びに向かう力・人間性などの「非認知能力」育成を重視し、「学び手としての自覚」を育てます。	学校教育課

具体施策	内容	担当課
「楽しくて力のつく 湖南省教育」の実現	<p>「湖南省学力向上プロジェクト」において「授業改善（授業の湖南省スタイルの定着化）」、「読書活動」、「家庭学習の充実」を推進するとともに、結果として「子どもの夢と志を育て、『生きる力の根っこ』を太くする」ための土台となる自尊感情の向上に取り組めます。</p> <p>「楽しくて力のつく湖南省教育」の実現のために、中学校区連携を進める中で学習方法の連続性や共通実践など保幼小中が連携した効果的な指導方法の工夫改善に努めます。</p> <p>「学力向上ワーキンググループ」は市内小中学校教員が主体的にメンバーとなり、「授業の湖南省スタイル」、「授業のポイント5[*]」を活かした具体的な授業提案を行い、学力向上委員会のメンバーとともに授業改善の推進役を担います。</p> <p>また、継続的な朝の読書活動などを通じて読書の習慣化に努めるとともに、学校図書館とその機能、および学校司書を活用した授業を積極的に推進します。</p>	学校教育課
語彙の量と言語の質 を高める取組	<p>「ことばの宝石箱[*]」や「湖南省の小さな詩人たち事業[*]」の取組を積極的に活用し、語彙を増やし、言葉に対する豊かな感性を磨くよう努めます。</p>	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
「授業の湖南省スタイル」による 授業実践校数	全小学校9校 全中学校4校	継続
学校図書館を活用した授業実績 （年間）	小学校 801回 中学校 187回	通常学級数×8回 通常学級数×5回
「ことばの宝石箱」を活用した暗 唱などに取り組んだ学校数	全小学校9校	継続
「湖南省の小さな詩人たち事業」 の作品作りに取り組んだ学校数	全小学校9校 全中学校4校	継続

施策 2-2 育ちと学びをつなぐ教育の推進

【現状と課題】

本市ではこれまでから、幼児期から中学校卒業までの子どもの連続した育ちと学びが保障できるよう、保幼小連絡会や保育・授業参観を通して園・小学校との連携を図っています。また、遊びや生活を通して総合的に学んでいく幼児期の教育課程と、各教科などの学習内容を系統的に学ぶ小・中学校の教育課程は、内容や進め方が大きく異なることから、小学校教育の円滑な接続のために、**スタートカリキュラム**^{*}の編成が求められています。

中学校では、校区ごとに共通の目標を設定し特別支援教育、道徳教育などの様々な視点から取組を進めていますが、各中学校区の実態が異なることから取組には差があります。今後は、中学校区ごとのめざす子どもの姿に迫る共通の取組を通して、さらなる連携を進めていくことが必要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
園・小学校との連携	子ども一人ひとりの健康や成長、発達の過程などを就学先の小学校との間で共有し、幼児期から就学期における子どもの育ちの連続性を確保することで、さらなる連携を図ります。また、入学した児童が、幼児期の教育における遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、学びに向かうことが可能となるようにするためのスタートカリキュラムの充実を図ります。	学校教育課
小・中学校の連携	各中学校区で授業参観や連絡会などの開催、出前授業や合同授業などを通して、情報交換や交流を行い、子どもの連続した育ちと学びを支援できるよう、さらなる連携を図ります。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
小・中学校における相互授業参観・授業研究	8 回	12 回

施策 2 - 3 家庭学習支援システムの構築

【現状と課題】

市内小中学校において、学力が二極化していることが課題です。学力低位の要因として、家庭学習の習慣が定着していないことが考えられます。このことから、家庭学習が定着していない児童生徒に対する、切れ目のない支援体制づくりが必要です。

対象となる児童生徒に対して、家庭学習の定着に向けての場所と支援者を確保するとともに、成果を検証し、より効果的な方法を検討していくことも必要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
家庭学習支援システムの構築	<p>子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように、国よりも先取的な「湖南省発達支援システム*」を参考に、教育委員会部局・市長部局・関係機関が有機的に関連しあう、「湖南省家庭学習支援システム」を構築し推進します。</p> <p>少年センター・あすくる湖南の業務内容にアウトリーチ型学習支援を加え、少年センターが「家庭学習支援システム」の窓口として対象者を把握するとともに、教育委員会が子どもたちの家庭学習支援に積極的に関わります。</p>	生涯学習課 学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
らくらく勉強会*の実施	未実施	全小学校 9 校 全中学校 4 校

政策3 豊かな心を育む

- ◆道徳教育を一層推進するとともに、地域の人々とのふれあいや先人の努力を学ぶだけでなく体験することを通して、ふるさとへの誇りや郷土を愛し大切にすることを育て、豊かな人間性と地域を愛する心を育みます。
- ◆小中学校の連携を図りながら人権感覚の醸成に努め、性の多様性についての理解など自分と他者の人権をともに大切にし、実践的な行動に結びつけられる人権教育を推進します。
- ◆図書館の図書充実（電子書籍含む）や学校図書館の充実に取り組むとともに、子どもへの読み聞かせの機会を学校・家庭・地域が連携して促進し、子どもの読書活動の推進を図ります。

施策3-1 道徳力を身につけた子どもの育成

【現状と課題】

平成21年度より文部科学省指定事業を活用し「**こころの教育**※」の推進に努めています。近年は「**道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業**※」に取り組み、その成果を市内へと広めました。

しかしながら、本市の子どもたちは「自分にはよいところがありますか」という全国学力・学習状況調査の質問紙における設問に対して、肯定的な回答をした児童生徒は全国・県と比較し低い傾向が見られました。

生きる力の根っこにある「自尊感情」を育むことで、人とのつながりを大切にし、人を思いやることができます。また、学習や生活においても意欲が高まり、物事に前向きになります。「やればできた」という経験をしたり、「あなたがいてよかった」と必要とされることで自尊感情は育まれることから、学校・家庭・地域が連携した「こころの教育」を推進する必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
<p>考え、対話し、議論する道徳の推進</p>	<p>「心きらり☆こなんっ子」を合い言葉に「心ひらく（授業づくり）」、「心ひろがる（啓発活動）」、「心ひびきあう（地域連携）」の3つの柱を軸として、子どもたちの自尊感情を育む取組を進めていきます。</p> <p>「心ひらく」では、「授業の湖南市スタイル」を示し、道徳の時間の授業改善を進めます。また、「心ひろがる」では、校内掲示板や学校だよりで取組を発信するなど、家庭と連携した取組を進めます。「心ひびきあう」では、地域の人々に学校に来ていただくだけでなく、子どもが地域の行事に参画する取組を行うことで、道徳的实践力を培う場を保障します。</p> <p>また、子どもと地域とのつながりを図ります。</p> <p>平成26年度に刊行した「伝えたい故郷の話～教育・郷土資料集～」をはじめ、湖南市を思い、力を尽くしてくださった「人」や「こと」を紹介した本・資料を授業で活用することで、人や地域を大切に思うあたたかい心や生き方を学びます。</p>	<p>学校教育課</p>

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
<p>文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の受託（年2校）</p>	<p>受託</p>	<p>継続</p>

施策 3-2 多様性を認め合う教育の推進

【現状と課題】

市内中学校区を基本とした、保育園・幼稚園・認定こども園から小学校、中学校、養護学校、高等学校までが参加する人権教育ネット推進事業の取組によって、子どもたちや教育活動内容の情報を共有し、子どもや家庭の支援に効果的に活用できるシステムを構築しており、一定の成果をあげています。

また、人権教育基底プランや同和問題をはじめとするさまざまな人権問題については、校区人権・同和教育全員研修会や人権教育授業研究会などの機会を通じて啓発・研修を行っています。校区の特色を活かした実践やさまざまな人権問題への理解をさらに進めていく必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
湖南省人権教育ネット推進事業の推進	一人ひとりの子どもを中心とした、就学前から高校卒業までの連携した取組のなかで、人権を大切に育てる子どもを育成するとともに、学校、園、家庭、地域、関係機関が連携した取組を通じて、進路保障の実現をめざします。 また女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、 性的マイノリティ ※などの人権に関わる課題の解決に向け、命と人権を大切にする教育を推進します。	学校教育課
湖南省学校・園人権教育基底プランの実施	人権教育基底プランに基づく保育・授業の実践を通して、発達段階に応じた系統的な人権保育・教育に取り組めます。 また、基底プラン改訂委員会を組織し、現状の人権課題に沿った人権保育・教育を行えるよう、基底プランの見直し・改訂を行います。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
中学校区ごとの主任など連絡会議の開催回数	各 9 回	継続
人権教育基底プランに基づく保育・授業研究会の実施	公立保育園・こども園 2 年に 1 回 各校 年 1 回	継続

【現状と課題】

読書活動は、人のすべての活動の基盤となる教養・価値観・感性などを、生涯を通じて身につけていくために極めて重要なものであり、市民の主体的な学びを推進するために、読書環境の充実や読書活動の推進を図ることが必要です。

特に子どもの読書活動は、想像力・記憶力・思考力を育て、豊かな感性や表現力・観察力を養い、知識を増やし言葉の学びにもつながる、生きる力を身につけていくために欠かせないものです。

図書館では、児童書の資料の充実やおはなし会の開催など、子どもと本の出会いの場を提供するとともに、子どもの読書活動を推進する司書のスキルアップを図ることが必要です。

学校図書館では、図書資料などを整備・充実させると同時に、読書活動の意義や目的に対する教職員の意識を高め、共通実践を進めることが欠かせないことから、管理職・司書教諭を中核に学校司書と連携しながら、学校図書館の計画的な運営や子どもたちの読書活動、学習を進めていく必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
<p>「湖南省読書の魅力種まきプラン」に基づく読書活動の推進</p>	<p>子どもが読書意欲を高め、読書習慣を身につけることができるよう、乳幼児から発達段階に応じて読書の楽しさを実感できるようにするとともに、いつでも本に親しむことができる読書環境の充実に向けて、子どもと本をつなぐ大人への啓発や人材育成、子どもが本や物語に出会う機会の提供や本を活用した学びの機会の充実といったさまざまな取組を、関係機関が連携し市民の協力を得ながら、令和2年3月に改定された「湖南省読書の魅力種まきプラン」に基づき、計画的・組織的に推進します。</p> <p>図書館では、子どもの成長に資する児童図書の収集と提供を行いながら、おはなし会や人形劇、ブックトークなど、本に親しむ機会づくりに努めるとともに、幼児向けの読み聞かせ用図書の貸出を行います。また、母子保健担当部局と連携して、ブックスタート事業*を支援するとともに、乳幼児健診などの機会を活用した幼児期からの「はじめての本」との出会い、親子のふれあい、図書館の児童奉仕活動への誘引、啓発などを進めます。また、子どもの読書活動を推進する司書のスキルアップを図ります。</p> <p>学校図書館では、研究的に取り組んできた成果をふまえながら、学校司書および学校図書館支援センターの役割を明確にし、子どもたちの読書活動を一層推進します。また、学習センター・情報センターとしての機能のさらなる充実を進めます。</p> <p>読み聞かせや蔵書整理など、学校司書の資質向上を図るための研修機会を確保していきます。さらに、学校全体で読書活動が推進できるよう、管理職および司書教諭を核とする充実した図書館教育を授業において進めます。</p>	<p>生涯学習課 図書館 学校教育課</p>

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
<p>学校図書館の児童生徒一人あたりの年間貸出冊数</p>	<p>小学校 30.5冊 中学校 5.1冊</p>	<p>小学校 31.0冊 中学校 6.0冊</p>
<p>市立図書館の児童図書の12才以下の子ども一人あたりの年間貸出冊数</p>	<p>11.7冊</p>	<p>16.1冊</p>
<p>おはなし会などの年間開催数</p>	<p>72回</p>	<p>75回</p>

政策 4 健やかな体を育む

- ◆人生 100 年時代を見据え、生涯にわたって心身ともに健康な生活が続けられるよう健康教育の取組を推進します。
- ◆心身の健全な発達を促すため、体育の授業だけでなく、継続して運動遊びを行うことにより、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度や体力、運動能力の向上、健康の保持増進の基礎を培います。
- ◆アレルギー疾患、喫煙、薬物乱用などの課題に対応するため、保健学習の実施など、学校保健の充実を図ります。
- ◆食を通して、健やかな心身と豊かな人間性を育むことを目的とした食育は、知・徳・体を育てる基礎となるべきものであり、積極的に進めます。

施策 4-1 健康教育の推進

【現状と課題】

各校では、児童生徒一人ひとりが自らの健康管理や問題点を認識しながら教科などの学習を通して意識した生活を心掛けてきました。

人生 100 年時代を見据え、時代を越えて変わらない健康課題や日々生起する健康課題に対して、一人ひとりがよりよく解決していく能力や資質を身に付け、生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるようにならなければなりません。このため、児童生徒一人ひとりが、自らの健康課題や問題点を認識し、自分でそれを解決する力の育成をめざして、各学校で組織的な取組を行うことが重要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
立腰の取組	心身の健康の保持増進を図るために、立腰の必要な知識を習得し、健康・安全を適切に自主管理する態度を育てます。子どもの時期から規則正しい生活を身につけることにより、病気から身体を守り、心身ともに健康な体を養うとともに、学級のあらゆる場面で「立腰」の指導に取り組みます。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
授業や部活動などの活動時間を通して立腰指導を行う実施校数	0 校	全小学校 9 校 全中学校 4 校

施策 4-2 子どもの体力向上への取組

【現状と課題】

（学校体育の充実）

体力・運動能力向上の取組により、学校で運動時間を確保し、子どもたちが運動する時間は増えました。一方で子どもたちの体力の低下が見られる現状もあり、対策が必要です。

子どもの体力低下をもたらしている原因は受動的な子どもの運動への姿勢にあり、より積極的に運動に親しもうとする子どもを育てる必要があると考えます。

子どもの体力を向上させる取組を推進することにより、自らの心身の健康の保持増進に努め、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していこうとする子どもを育てます。

（子どものスポーツ機会の充実）

少子化により子どもの数が減少する中、地域における子どものスポーツ環境であるスポーツ少年団においても、団員数と加入率が減少傾向にあることから、子どもの運動機会の充実とスポーツ離れを解消する取組が必要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
学校体育の充実	<p>学力向上プロジェクトにおいて体育科の授業についても授業改善を行います。「授業のポイント5」、「授業の湖南市スタイル」を活用し、子どもが主体となる授業を展開します。</p> <p>また、始業前・中休み・昼休み・放課後・下校後など、教科外の時間において継続して運動遊びを行うことにより、子どもたちに運動遊びの習慣を身につけさせ、体力の向上を図ります。</p> <p>子どもを運動好きにすることをめざして、小学校における「健やかタイム」を推奨するなど、運動やスポーツを楽しみ、心身ともに健康な子どもの育成に努めます。</p>	学校教育課
子どものスポーツ機会の充実	<p>子どもの体力低下や運動・スポーツをする機会が減少する中、幼児期の運動においては遊びを通じて楽しみながら様々な筋肉や神経を使って体を動かすことが、その後の青年期における運動能力に良い影響を与えます。幼児期の運動や遊びを体験できる機会を充実させる取組に努めるとともに、生涯における豊かなスポーツライフを実現するため地域、スポーツ団体と連携し、健康づくりに努めます。</p> <p>また、湖南市ちよいスポクラブでは、複数の種目のスポーツが経験できる地域のスポーツクラブとして、子どもの運動離れの解消に大きな役割を果たしており、継続して加入促進に取り組みます。</p>	生涯学習課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
小学生の一週間の運動スポーツ実施時間が 420 分以上の割合（授業を除く）	男子 51.6% 女子 26.9%	男子 53.2% 女子 28.8%

施策 4－3 学校保健の充実

【現状と課題】

各校では年間計画に基づく保健学習を実施するとともに、調査・健康診断・健康観察などを行っています。児童生徒の疾病を予防したり異常を早期に発見したりするために、健康に対する知識を増やし意識を高めることが大切です。

また、アレルギー疾患のある児童生徒の把握と、救急体制の整備・救急処置の訓練を実施し、保健管理を徹底しなければなりません。子どもの健康を保持増進させるため、組織的な取組を展開します。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
学校における保健衛生の充実	<p>子どもの生活習慣の改善、向上を図るためには、正しい知識や望ましい生活リズムを身につけさせることが必要であり、家庭や地域と連携した取組を進めます。</p> <p>また、アレルギー疾患、喫煙、薬物乱用などに関する課題や、いじめ・不登校などのメンタルヘルス※の課題に対応するため、関係各課との連携を図り、保健衛生の充実に図ります。</p>	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
ブラッシング指導による歯磨きの習慣化とともに、小中学生へのフッ化物洗口※の取組	0 校	全小学校 9 校 全中学校 4 校

施策 4 - 4 食育の推進

【現状と課題】

「健康こなん21計画（第2次）＊」に基づいて、各学校における食育推進体制の確立や食に関する指導の充実、食育の日の取組や体験活動などを通じて、これまでから食育の推進を図ってきました。

しかしながら、現在においても貧困や偏食などによる子どもの食生活の乱れ、子どもの肥満傾向の増大などが課題となっています。今後も、食育の推進に向けた取組を継続するとともに、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食に関する指導の体制整備が必要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
学校における食育の推進	<p>望ましい食習慣の形成には幼少期からの規則正しい食生活が重要です。しかしライフスタイルの多様化により、家庭だけで望ましい食習慣を身につけることは困難となっています。</p> <p>家庭の次に多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校での食育を充実させ、家庭・地域との連携を図りながら、地産地消を取り入れた給食の提供や偏食の減少などの推進に力を入れ、望ましい食習慣の形成を支援していきます。</p> <p>また、教材を用いた食育指導や栄養教諭・学校栄養士・調理師などによる食育授業を充実させ、児童生徒が給食の献立作成をする体験や食について学ぶ機会を増やしていきます。</p>	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	小学校5年 83.5% 中学校2年 84.8%	小学校5年 86% 中学校2年 86%
ふれあい食育教室＊の実施	9校	13校

政策5 一人ひとりが大切にされる教育・支援

- ◆インクルーシブ教育の考え方を大切に、自尊感情の醸成により、課題に対して周りの仲間と相談しながら、力を合わせ困難を切り拓いていける力を育てます。さらに、きめ細やかな特別支援教育を実施するうえでは、通常学級以外での学習の場や学び方が重要となっており、特別支援学級の在籍者が増えている現状から、在籍者のニーズに応える専門知識の能力向上に努めます。
- ◆県の関係機関、関係各課、発達支援室や少年センターと連携したケース会議などの開催により、課題を抱える子どもや家庭への支援の充実を図ります。また、いじめ・不登校などのメンタルヘルスに関する問題に対応するため、子どもの心に寄り添い、適切な支援につなげていきます。

施策5-1 特別支援教育の推進

【現状と課題】

ともに学ぶことに配慮しつつ、支援の必要な子どもが力を十分に発揮できるよう、必要な教育的支援を行おうとするインクルーシブ教育の推進に向けて、取組を進めてきました。これまでから、アセスメントの充実や必要な合理的配慮の提供のために、専門家チーム会議（2か月に1回）や巡回相談担当者会議（月1回）を定期的実施しています。また、特別支援コーディネーター会議を年4回実施し、市内の特別支援教育に関わる内容について共通理解して取り組んできました。

今後は個別の指導計画・教育支援計画に記載する内容のさらなる充実と活用、放課後等デイサービスなど児童生徒の利用する福祉サービスとの連携が課題です。ことばの教室では校園との連携を図るため、毎年2回、市内全校園を訪問し、通級生の個別の指導計画を提供し情報交換を行っています。また、指導員全員で支援検討会議を定期的に行い、支援方法について検討するなど、アセスメント力の向上に努めています。さらに、長年続けている読み書きチェックの考察を基に教材を作成するなど、各学校の指導に役立つ取組を進めています。

今後も、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進という理念に基づき、個別の指導計画を軸とした根拠ある合理的配慮の提供と、個に応じた多様な学びの場の充実に継続して取り組む必要があります。中学生の指導に関わる専門性の担保など、指導員の専門性の向上や人員の充実が求められています。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
インクルーシブ教育を実現するための特別支援教育体制整備	<p>合理的配慮の決定・合意形成のためにアセスメントの充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けて基礎的環境の整備に努めます。巡回相談を活用し、個に応じた適切な就学支援を進めるとともに、巡回相談担当者会議や湖南省専門家チーム会議*で、より専門的な立場からの検討や医療的な助言を得られるようにします。</p> <p>子どもたち一人ひとりの特性や障がいの状況・程度などを的確にとらえた「個別の指導計画」を作成し、その能力を最大限に伸ばすよう努めます。</p> <p>また、「湖南省発達支援システム」を活用しながら関係機関と連携し、子どもが自立し社会参加できる力を一層高めます。</p> <p>保護者・本人との合意形成を図りながら合理的配慮を提供できるよう、保護者への個別の指導計画の提供を行い、活用を図ります。</p> <p>子どもの教育的ニーズに最も応えられる学びの場を検討する、就学支援委員会の取組を継続して行います。</p> <p>また、通常の学級・特別支援学級における支援のあり方を視点とする授業改善を推進し、一人ひとりの学力の向上に努めます。</p>	学校教育課
湖南省ことばの教室の運営	<p>各中学校区に「ことばの教室」を設置しており、アセスメントに基づいた個別の指導を実施します。</p> <p>また、一人ひとりの教育的ニーズを受け止めることができるよう、各中学校区に設置されている通級指導*教室においても、通級指導と相談支援の充実を図ります。</p> <p>湖南省発達支援 IT ネットワーク*を活用し、指導記録を蓄積するとともに、園・学校訪問による、関係機関と校園との連携強化に努めます。加えて、市内の保育・教育関係者を対象として研修会を開催し、市内全体の特別支援教育の質の向上を図ります。</p> <p>市内小学1,2年生に読み書きチェックを実施し、その結果や支援についての情報を各小学校に提供することで、読み書きの力を高める取組を進めます。</p>	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
通級指導教室通級生の「個別の教育支援計画（新様式）」作成率	令和2年度より実施	100%

施策 5-2 児童生徒への支援・相談体制の充実

【現状と課題】

平成 30 年度からは各中学校区に 1 人ずつの巡回相談員を配置し、よりきめ細やかな相談事業が可能となりました。学校とふれあい教育相談室*の連携が円滑にされており、初期の段階での対応が進んでいます。複雑化する不登校の要因や支援の在り方をアセスメントできるよう、学校およびふれあい教育相談室と関係機関との連携を深めるとともに、特別支援教育の観点からも積極的なアプローチを行い、一人ひとりが自信を持って一步を踏み出せるよう支援することが必要です。

いじめについては、校長会、教頭会、生徒指導主任・主事会でも情報を共有しながら、早期発見・対応に取り組むことで認知件数は上がり、早い段階で対応できているケースが増えています。重大事態に至る前にできるだけ対処できるよう努めていますが、いじめ自体をなくすことは容易なことではないため、日々の学校現場での見守りや指導を丁寧に行っています。不登校生徒についても早期対応に努め、関係機関とも連携しながら対応をしていますが、発達課題などもある児童生徒もいるので、不登校児童生徒数を減らすことは容易ではなく、ケース会議などを開きながら各機関が連携して粘り強く関わりを続けていきます。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
いじめの未然防止・早期発見・早期対応	<p>「湖南市いじめ問題対策連絡協議会等条例」および「湖南市いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます。</p> <p>いじめや命の大切さについて考える取組「湖南市いじめをなくそうサミット*」は、保護者の参加を得て充実してきています。各校で児童生徒が主体となった特色ある活動を展開することにより、一人ひとりが「いじめはいけない」と認識し、進んで行動しようとする決意をもった児童生徒を育てます。</p> <p>また、自尊感情の向上のために「地域の行事への積極的な参加」を呼びかけ、地域とともに子どもを育てる取組を進めていきます。今後は、各学校で子どもたち自身が命の大切さを自覚し、青春祭(あおはるさい)*などの場を活用したり地域にも発信したりすることを通して、いじめをなくすための行動を起こせるよう取組を工夫します。</p>	学校教育課

具体施策	内容	担当課
さまざまな今日的教育課題への対応	不登校数の減少に向けた取組として、市の巡回相談システムなどを利用し、迅速かつ丁寧な対応をしていきます。ケースによっては「ふれあい教育相談室」での指導を依頼し、教室復帰に向けた取組を行っていきます。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカーの配置	小学校 6校 全中学校 4校	全小学校 9校 全中学校 4校
不登校児童生徒の関係機関との連携率	小学校 65.3% 中学校 83.4%	小・中学校 85%以上

政策6 就学前教育の充実

- ◆子ども一人ひとりに応じて、切れ目ない支援を行うため、幼児期から就学期における子ども育ちの連続性を確保し、一人ひとりの育ちに応じた幼児教育を推進します。

施策6-1 一人ひとりの育ちに応じた幼児教育の推進

【現状と課題】

平成29年3月に改訂された幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針において、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から構成される資質・能力を一体的に育むように努めることが示されました。三つの柱に沿って内容の見直しが求められています。

小学校においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫することにより、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かい、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力をさらに伸ばしていく取組が必要です。

図書館ではこれまでから乳幼児向け絵本や知識の絵本、物語の本など幅広い児童向け資料を収集、整理し提供してきました。今後も継続して資料の収集・整理・提供を行う必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
園・小学校との連携 (再掲) 41 ページ	子ども一人ひとりの健康や成長、発達の過程などを就学先の小学校との間で共有し、幼児期から就学期における子どもの育ちの連続性を確保していき、さらなる連携を図ります。また、入学した児童が、幼児期の教育における遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、学びに向かうことが可能となるようにするためのスタートカリキュラムの充実を図ります。	学校教育課
乳幼児向け図書の充実	図書館ではそれぞれの年齢の児童に向けた幅広い分野の資料を収集、整理、提供しています。また、母子保健担当部局が行っているブックスタート事業に協力し、4か月児健診時に保護者に対して本の大切さを伝えるとともに、誰もが本に触れることができる環境づくりに努めます。	図書館

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
保幼小連携教育研修会の参加者数	0人	26人
乳幼児向け絵本コーナーの設置	2館に「はじめてであう絵本」コーナーの設置	継続

基本的方向 2 学校・家庭・地域との協働による教育力の向上に取り組む

政策 7 学校・家庭・地域の連携と協力により教育力を高める

- ◆家庭や地域のネットワークを広げ、すべての学校においてコミュニティ・スクールの導入に努めます。また、地域と学校が連携して子どもを育てるコミュニティ・スクールからさらに発展させ、地域まちづくり協議会との協働に努め、「スクール・コミュニティ※＝学校と協働して子どもを育てる地域」づくりを進めます。
- ◆「さまざまな人とのふれあい」や「働くことの喜び」を重視した体験活動により、社会を生き抜くうえで必要な、自立・協働・創造力や生きる力を育みます。
- ◆地元企業などの社会貢献活動と連携を促進し、学校教育環境の充実を図ります。

施策 7-1 地域と共に歩む学校づくりの推進

【現状と課題】

今日まで、地域ぐるみで学校を支援し、共に子どもを育てる活動を図るため地域学校協働本部を小学校全9校、中学校全4校、計小中全13校に設置するなど、「全ての学校がコミュニティ・スクールへ」を方針に地域と共に育てる湖南省ビジョンのもと、地域と共に歩む学校づくりの拡充を進めてきました。

子ども育ての具体的な取組を学校・地域・家庭で共に考え、実行していくコミュニティ・スクールへ移行・発展していくためには、地域全体で将来の担い手である子どもを育てる気運をさらに高めていく必要があります。

また、新学習指導要領には「地域に開かれた教育課程を目指す」と示されており、その実現には地域との連携・協働が不可欠です。各小中学校においては、これまでから地域と連携し、学習会やまちづくりセンターまつりなどの事業が実施されています。今後さらに地域との連携・協働を深めていくことが必要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
地域と共に歩む学校づくり	<p>本市では、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部を導入し、両者の連動性と違いを明確に周知や融合を図りながら、家庭・地域の人々との協働と参画による学校づくりを進めています。</p> <p>今後も、学校・家庭・地域が一体となって学校運営協議会（理事会）の設置の推進や子ども育ての課題の共有化を図ります。</p> <p>また、新学習指導要領に示された「地域に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域との連携・協働を推進します。</p>	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置	小学校 7 校 中学校 3 校	全小学校 9 校 全中学校 4 校
地域学校協働本部事業の取り組み	全小学校 9 校 全中学校 4 校	継続

施策 7-2 自立・協働・創造力を持つ子どもの育成

【現状と課題】

地域社会における人間関係の希薄化や少子化が進むなかで、子どもたちの豊かな成長に欠かせない、多くの人や社会・自然などに直接ふれあう体験の機会が乏しくなっています。さまざまな、ひと・こと・ものに触れる本物体験や感動体験を通して、子どもたちが主体的に行動する力・生きる力を養うことが必要です。しかし、本物体験や感動体験といったより良い体験活動を実施することは、教員の資質による部分が大きいことが課題となっています。

このことから、本市ではこれまでから、小中学校全てに地域学校協働本部を設置するとともに、小中学校 10 校にコミュニティ・スクールを導入し、各学校において体験活動を円滑に実施できる環境づくりに取り組んできました。「地域による子ども育て」を基本方針とし、今後も、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部や関係団体とも連携し、多様な体験活動を進めるとともに、児童生徒の自主的な活動を促す取組を進めます。また、コミュニティ・スクール未設置の学校には設置へ向けた取組を推進します。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
体験的活動の推進	豊かな人間性、自ら学び・自ら考える力といった生きる力を育むため、「地域とのつながり」をキーワードにした多様な体験活動を展開します。コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の協力を得ながら、関係団体とも連携し、内容が濃く・質の高い体験活動の実施に努めます。また、各学校における体験活動のさらなる円滑な実施に向け、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部への支援を行います。	学校教育課

施策 7-3 地域や地元企業との連携促進

【現状と課題】

地元企業からの寄付行為など、学校教育を支援する輪が広がりつつあります。このような企業の社会貢献活動に答え、地域社会へ広く周知することにより、地元企業との連携強化、学校教育環境の充実の好循環を図ることができます。このことから、平成 25 年 4 月より、「**湖南省学校教育きらめきサポーター事業**※」を実施し、地元企業や団体による学校支援の輪の拡大に努めてきました。

これまでの取組を継続するとともに、地域・地元企業とのさらなる連携促進に向けた仕組みづくりが必要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
企業などの社会貢献活動の促進と学校教育環境の充実の好循環	企業・事業所や団体による寄付行為などの学校応援の輪を拡大するとともに、学校教育環境のさらなる充実と企業・事業所や団体の社会貢献活動の推進の好循環を図るため、「学校教育きらめきサポーター事業」の取組を継続して推進します。	教育総務課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
学校教育きらめきサポーター事業 認証事業所数	3 事業所	5 事業所

政策 8 「学び」を身近に感じ、「学び」を実践できる環境をつくる

- ◆市民が社会や地域の魅力や課題についての学びを深め、その力を発揮し、地域社会における多様な担い手になることをめざし、生涯学習の機会を提供するとともに、学びの成果を地域に生かせる仕組みの構築を図ります。
- ◆市民一人ひとりがスポーツ文化をそれぞれの地域で育み、日常生活のなかに定着できるよう、市民のスポーツライフに合わせた健康、体づくりが行える生涯スポーツの環境づくりを進めます。
- ◆文化財に関する講座の開催により、地域の歴史文化に親しむ機会の充実に努めます。また、市内の文化財の保存と活用に関する基本的な方針を定めます。
- ◆市民と連携しながら美術展やコンサートの開催など、市民との協働による文化・芸術の振興を図ります。また、文化や芸術に親しむ心を育むため、市民による活動を支援しながら発表の場や、鑑賞の機会を増やしていきます。
- ◆すべての市民の人権が尊重され、お互いを認め合うまちを創るため、人権教育の推進および啓発に取り組みます。

施策 8-1 多様な学習機会の充実

【現状と課題】

人は豊かで充実した人生を築くために、生涯を通じて学び、自らの向上と自己実現に向けて、それぞれの人生を歩んでいます。学びのためには、市民の知る権利を保障することが重要です。

(地域に密着した学習機会の提供と人材の育成)

人口減少や少子高齢化などの社会の変化に伴い、市民一人ひとりが社会や地域の課題への学びを深め、その力を発揮し、社会に参画し地域社会における多様な担い手となることが求められています。しかし、現状では市民が体系的に学び、力を発揮できる場や仕組み、参画の機会が十分とは言えません。人が学び合い、支え合って、ともに育ち、地域でいきいきと暮らすことができ、学習と行動が循環する市民全体の生涯学習社会*を実現していくために、生涯にわたって学習する機会と場の充実が欠かせません。また、生涯学習に関する情報を提供することで、市民の学習活動を支援していく必要があります。

（公立図書館の充実）

図書館は、市民の知る権利を保障する生涯学習の中核施設です。市民が必要とする資料を揃え、資料と市民を結ぶ市民の主体的な学びを支援しています。

市には、石部・甲西の2つの図書館があり、図書館から離れた地域・園・小学校へは移動図書館車が巡回し、図書館サービスを提供しています。図書館に来ることが難しい市民に対しては、平成30年11月より電子図書館を開設し資料サービスを行っています。「くらしのなかに図書館を」を基本目標に、図書の貸し出しや調べものの相談のほか、講座や講演会などの集会行事にも取り組むなど、さまざまな図書館サービスを提供しています。

また、他部局との連携や、ボランティアへの支援など、地域の人々との協働も進めています。今後は、より多くの市民に利用・活用されるために、市民の財産である蔵書の充実を図り、施設内でも案内表示を工夫するなど、利用しやすい環境をつくり、より良いサービスを提供するとともに、図書館利用についてホームページの活用を含め効果的なPRを行うことが必要です。電子図書館については提供できる資料数がまだ少なく、今後の資料の充実とPRが必要となります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
地域に密着した学習機会の提供と人材の育成	地域の課題解決や多様化する市民ニーズに応じた学習機会の充実と情報提供に努めるとともに、生涯学習の推進を図るため、地域にある身近な場所で主体的に学習活動が行えるよう、学びの場づくりを支援します。 また、地域の文化や学びの成果を活かして、市民が体系的に学び、力を発揮できる場や仕組みの検討、市民参画の場の充実と社会教育団体の育成支援に努めます。	生涯学習課

具体施策	内容	担当課
<p>公立図書館の充実</p>	<p>図書館がその機能を果たすためには、新鮮で魅力的な資料があること、資料を知り、資料と市民とを結ぶ職員がいることが大切です。市民のニーズを把握し、両図書館および移動図書館で、蔵書の充実を図ります。</p> <p>施設内では、だれもが快適に利用できる環境を整えるとともに、社会の変化に対応したサービスの実施に取り組みます。</p> <p>また、利用案内チラシやホームページを活用することで、図書館を利用していない人へのアプローチも図ります。</p> <p>図書館に来館することが難しい市民に対しては平成30年11月に開設した電子図書館によって資料提供を図ります。また、地域資料のデジタル・アーカイブ化に向けて環境を整えます。</p> <p>市民の生涯学習推進の拠点施設として、展示や講座、講演会などの集会行事を実施し、文化情報の発信をめざします。</p> <p>地域との協働においては、展示・講演などの活動発表の機会の提供に努めます。</p>	<p>図書館</p>

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
<p>図書館の年間新規利用登録者数</p>	<p>793人</p>	<p>893人</p>

施策 8-2 健康スポーツと生涯スポーツの推進

【現状と課題】

近年のスポーツ活動の傾向として、競技性の強いスポーツよりもジョギングやウォーキングなど、健康の保持増進やリラックスを目的とした軽い運動を実施している人が多くなってきています。また、だれでも気軽に参加できるスポーツイベントや健康づくりのための教室などにも高い関心があります。

今後は、老若男女、障がいや国籍に関係なくさまざまな市民が、それぞれの目的に応じたスポーツ活動を日常的に親しみ、気軽に参加できるスポーツ環境を充実させる必要があります。

また、家庭や地域、各種スポーツ団体、近隣の大学などが連携し、地域スポーツの活性化と市民の健康づくりの促進を図る必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
ライフステージに応じた体と心を癒すスポーツ機会の充実	<p>自らがいつでもリラックスして行えるスポーツの推進や、障がいのある人や外国籍の人も気軽に参加できるイベントの提供、さらにはだれもがスポーツボランティアとして参画できる環境など、スポーツに携わるさまざまな機会づくりを推進します。</p> <p>また、親子や仲間で気軽に参加できるスポーツ機会の充実や、女性指導者の育成、あるいは初めて参加する人にもできるスポーツの提供を推進するなど、積極的なスポーツ情報の発信に努めます。</p>	生涯学習課
いつでも、どこでも、だれでも親しむことができるスポーツ環境の充実	<p>地域や各種スポーツ団体、近隣の大学などの高度な人材やスポーツに関する幅広い知識の活用、各種スポーツ団体からの情報提供など、さまざまな資源を最大限に活かし、連携・協働して地域スポーツの活性化に取り組みます。</p> <p>また、令和6年(2024年)の滋賀国民スポーツ大会[*]や全国障害者スポーツ大会も視野に入れ、指導者の育成や一貫教育体制、大学などと連携した現役アスリートからの指導によるジュニア・アスリートの育成を推進します。</p> <p>施設面では、安全でだれもが利用しやすい社会体育施設の環境整備をめざし、効率的な利用促進や計画的な施設改修に努めます。</p>	生涯学習課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
成人の週1回以上のスポーツ実施率（湖南市民の運動・スポーツ活動と地域生活に間する実態調査による）	39.9%	42.5%
湖南市スポーツフェスティバルの参加人数	888人	1,000人

施策8-3 地域の歴史文化の保存と活用

【現状と課題】

これまでから、学芸員や地域の郷土史家による地域の歴史や文化、文化財に関する講座の開催や、東海道石部宿歴史民俗資料館、図書館での企画展示を行うことにより、地域の歴史や文化に親しむ機会の充実に努めてきました。これまでの取組を継続するとともに、郷土の歴史文化や暮らしについて、市民の理解を深め、市民共有の財産として次世代に継承していく必要があります。特に湖南三山をはじめとする市内の文化財については、保存と活用に関する基本的な方針を定めることが求められています。

また、関係機関および有識者や市民との協働により、こういった活動を展開できる体制づくりが必要です。市民一人ひとりが住むまちについてよく知ることは、魅力的なまちづくりを進めるためにも重要です。地域文化を支えるためにも、関係機関と連携を図りながら地域文化の情報発信をさらに強化していく必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
歴史文化と地域文化の保存と活用	市内の有形無形の文化財を次世代に継承していくため、保存と活用に関する基本的な方針を定めるとともに、関係機関と連携し、文化財などの保存・活用方法について検討する体制づくりに取り組みます。 また市民が地域の歴史や文化を学び、親しむ機会の充実に努めます。魅力ある郷土の歴史や伝統文化を広く発信するとともに、これらの記された図書や資料の収集に努め、図書館などにおいて、保存・提供を行います。	生涯学習課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
歴史・文化財教室、講座などの参加人数	244 人	250 人
東海道石部宿歴史民俗資料館の入場者数	1,200 人	1,300 人

施策 8-4 新たな市民文化が育つ環境の充実

【現状と課題】

文化芸術にふれることは、人生に豊かさと潤いをもたらします。また、文化芸術を媒介役として、人と人が会うことで新たな市民文化の醸成が期待できます。このため、文化芸術を支える団体への支援や育成を図り、各種サークル活動など市民の文化活動の支援や、文化芸術の鑑賞機会の充実を推進するとともに、環境整備や市民への情報提供をしていく必要があります。また、会員が固定化・高齢化している団体もあり、活動を持続するための取組が課題です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
市民との協働、市民への支援による文化の振興	市民との協働や、市民主体の文化芸術事業の継続開催と内容の充実を図るとともに、市民による文化芸術を支援し、発表や参加の機会の拡充に努めます。 また、文化振興につながる情報提供に努めます。	生涯学習課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
文化振興条例の策定	未策定	策定
市文化祭への出品数・出演者数	450 点・445 人	460 点・450 人
市美術展への出品数	281 点	290 点

施策 8-5 人権意識の向上

【現状と課題】

人権感覚を高め、人権問題についての正しい理解・認識を培うために、地域や職場、PTAなどの各種団体では学びの場を設定し、人権問題についての学習が行われています。また、人権まちづくり会議や人権まちづくり懇談会では、市民が主体となって人権問題に取り組むという意識も高まってきました。しかし、現在もなお同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人の人権など、さまざまな人権問題が存在しています。

市民一人ひとりが人権を尊重する意識がもてるよう、人権問題は自分の問題であると認識できる学習機会の場をさらに充実させることが重要であるとともに、地域や各種団体と連携して人権を尊重するまちづくりを進める必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
関係団体との連携・協働による市民への啓発活動の推進	市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、自分自身の課題としてとらえ、人権尊重の精神を日常生活に活かせるよう、さまざまな場で人権について考える機会を設けます。また各種団体と連携し、人権尊重の精神にあふれたまちづくりを進めます。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
出合い・気づき・発見講座※や保護者講座の参加者のアンケートで「大変良かった」、「良かった」と回答した人の割合	88%	90%
人権まちづくり懇談会で人権について話し合い、学ぶ活動への市民の参加人数	1,648 人	1,800 人

政策 9 家庭の教育力を高める

- ◆家庭教育の自主性を尊重しつつも、地域や学校・PTAをはじめとする豊かなつながりのなかで家庭教育が行われるよう、地域コミュニティとの協働による家庭教育支援を強化します。
- ◆社会で家庭教育を支える必要性が高まっていることから、家庭教育支援を推進するための人材育成に努めます。

施策 9-1 家庭の教育力の向上

【現状と課題】

スマートフォンやインターネット、SNSを利用した新しい交流など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。これらの利用は安全に正しく使うことができればとても便利なものです。しかし、不適切なスマートフォンやSNSの利用が、基本的な生活習慣の乱れにつながる要因となっており、子どもはもちろん保護者のためにも、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっています。

このことから、家庭での教育だけでなく、地域や学校・PTAをはじめとする関係機関が連携し、スマートフォンやSNSの適切な活用など基本的な生活習慣を育成する取組を進める必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
ICT リテラシー教育の推進	スマートフォンなど情報機器の正しい使い方が実践できる取組を、子どもたちへの実態調査・保護者への啓発と併せて実施し、「 湖南省市スマホ使用3ヶ条* 」の浸透を図ります。また、PTA・学校・子どもとの連携を通じて、情報機器の「使用マナーの意識化、使用のルールづくり」をさらに進めます。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
教職員を対象としたICTリテラシー講座の開催	小学校4校 中学校2校	全小学校9校 全中学校4校

施策 9-2 家庭教育を支援する人材育成

【現状と課題】

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を果たすものです。

しかしながら、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化のなかで、家庭の教育力の低下が指摘されており、子育てに悩みや不安を抱えたり、孤立感を感じるなど支援を必要とする親がいます。

このことから、家庭の教育力を向上させるための学習機会や情報の提供、相談できる場づくりの充実を図るための取組が必要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
親育ての場の提供と人材の育成	各家庭で、親の自主的な判断に基づき家庭教育が行われるためには、子育てに関する親の不安や悩みを解消する場が必要なことから、悩みを抱える親が相談できる場づくりの充実に努めます。また、関係機関と連携し、子育てに関する学習機会や情報の提供に努めます。 さらに、社会全体で家庭教育を支える必要性が高まっていることから、助言や指導を行えるよう人材の育成に努めます。また、地域全体で子育てに対する意識の向上と輪の拡大に努めます。	生涯学習課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
家庭教育講座の参加人数	102 人	110 人

政策 10 青少年の健全育成を図る

- ◆地域における活動を通して、リーダーの役割や手法を学ぶ機会を創出し、リーダー的役割を担う人材の育成を図ります。さらに、家庭や地域の協力を得て、青少年が地域で活動する場を創りふれあうことで、家庭や地域を大切にすることを養います。
- ◆青少年の健全育成において、家庭環境は重要な場であることから、青少年育成に関わる関係機関や団体などと連絡を密にし、家庭・地域・学校が互いに情報を共有しながら、地域の特色を活かした取組を推進します。

施策 10-1 青少年の交流と活動の推進

【現状と課題】

今の子どもたちには、自然体験や社会体験などの活動する機会が不足しています。そのため、子どもを取り巻く社会環境の変化のなかで、自ら学び、自ら考え、問題を解決する力や行動する力、協調性や思いやりなどの生きる力を育むことが重要となっています。地域社会においては、自然やさまざまな人たちとのふれあいを通じて、自然や社会の仕組みなどを学んでいくことが大切です。

自立心と社会性を養い、活気あふれるまちづくりにつなげるためにも、子どもが地域住民と交流する機会や、社会参加をする機会を提供し推進することが求められています。また、青少年たちが地域活動における次代のリーダー的役割を担う存在となるよう、さまざまな活動を通じて人材を発掘し、育成することが必要です。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
青少年の体験活動の機会の充実と社会参加の促進	各種青少年団体の育成支援と、青少年育成市民会議、学区民会議をはじめとする青少年に関わる各種団体への支援を通じて、体験活動の機会の充実に努めます。 また、青少年の活動の場がつけられるよう地域に働きかけを行い、子どもと地域住民との交流の機会を促進するとともに、青少年が社会や地域に参画する機会の提供に努めます。	生涯学習課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
10 代の青少年を対象とした事業の実施（「青春祭」など）	実施	継続

施策 10-2 青少年健全育成活動の推進

【現状と課題】

さまざまな情報が氾濫し、青少年を取り巻く環境が著しく変化している中で、地域の教育力向上や地域ぐるみの青少年の健全育成が求められるようになっていきます。人間性や社会性を育みながら、子どもと大人のふれあいを通じ、地域全体で子どもたちを守り育てる意識を醸成し、青少年にふさわしい環境づくりが必要です。

青少年の健やかな成長を阻害する要因の増加は憂慮すべき状況にあります。地域においても、不審者の問題などで子どもの安全が脅かされている状況があります。青少年の非行防止活動の推進と、さまざまな犯罪から子どもの安全を守る活動を進める必要があり、巡回活動の実施や各地域の啓発活動を活発に行いながら、各種団体との連携をより一層図ることが求められています。

また、少年非行の問題は、規範意識の低下や複雑かつ困難な家庭環境からくる生活の乱れなどが大きな要因となっています。だれからも支援を得られないまま学校・社会から遠ざかってしまう中で非行に走る例も少なくありません。課題をもつ少年への対策を含め、青少年の健やかな育ちのための事業や制度の推進を図る必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
関係機関と連携した活動実施と、課題をもつ少年の対策・居場所づくり	青少年育成市民会議・学区民会議をはじめとして地域住民の協力を得ながら、青少年にふさわしい環境づくりのために、地域で子どもを守り育てる輪の拡大に努めます。 また、関係機関と連携し巡回活動の実施を推進します。 非行など課題のある少年については、生活改善や就学・就労対策を行う一方で、さまざまな問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直して健やかな成長をしていくために、カウンセリング機会を設けるなどの支援を行います。	生涯学習課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
無職少年の就労のための企業訪問の実施回数	12 回	20 回
課題をもつ少年や家族との専任カウンセラーによるカウンセリング回数	週 1 回	継続

基本的方向3 安全・安心で質の高い教育環境を整備する

政策11 信頼される学校を創る

- ◆子どもたちが安全・安心な環境で過ごせるよう、防災機能強化などの環境整備を図るとともに、自分の安全は自分で守るための能力を身につけさせる安全教育を推進します。
- ◆保護者や地域住民の理解と参画を得て「地域と共にあゆむ学校づくり」を進め、地域の教育力の活性化に取り組みます。

施策11-1 安全教育の推進

【現状と課題】

（学校における安全教育の実施）

現在、本市では「発達段階に応じた防災教育」を各校で展開しています。小中学校共通の取組として、年2回以上の「火災・地震・不審者侵入」に対応する訓練を実施しています。どの学校も訓練時には真剣な態度で取り組めており、災害時の心構えなどを学んでいます。また、消防署や警察署とも連携して訓練を実施し、専門的な視点から助言をいただいているところです。

児童生徒が、日常生活のなかで「危機意識」をもち、被災時における「的確な判断力」を身につけることができるよう、避難訓練時だけではなく教育活動全体を通して学ぶ環境を整えることを、今後も各学校に指導する必要があります。

（通学路などの安全対策）

通学路などにおける児童生徒の交通事故防止を図り、安全な通学路を確保するためには、道路事情の変化などに応じた通学経路の見直しや、危険箇所の把握を定期的に行うとともに、地域ぐるみで児童生徒の安全を確保する支援体制の推進を継続することが必要です。

また、令和元年5月に起きた歩道で信号待ちをしていた園児の集団に車が突っ込み園児が死傷するという痛ましい交通事故を受け、未就学児が日常的に集団で移動する経路についても同様に安全対策を講じる必要があります。

通学路などに関わる関係機関が連携し、安全点検の実施や情報交換および課題への対応策を検討し、改善に向けた取組を進める必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
安全教育の実施	<p>警察署などと連携し、小学生は横断歩道の渡り方、中学生は自転車の安全な乗り方を中心とした交通安全教室を実施します。</p> <p>また、消防署などと連携して避難訓練を実施します。授業時間中に予告して行う定期的な訓練だけでなく、休み時間の訓練や保護者への引き渡し訓練など、さまざまなケースを想定し工夫をして訓練に取り組みます。</p> <p>不審者に遭遇した際には、その場を離れる、近くの大人に助けを求めるといった対応が児童生徒に求められます。どのような場面においても自ら判断し対応できるよう、生徒指導担当を通して指導に取り組みます。</p>	学校教育課
通学路などの安全対策	<p>児童生徒が安心して通学できるように、通学経路の確認や見直しを定期的実施することを促すと同時に、ボランティアや地域のさまざまな団体の協力を得ながら、児童生徒の登校中の見守り活動などの取組を推進します。</p> <p>また、未就学児が日常的に集団で移動する経路についても同様に危険箇所を把握するため、湖南省市通学路安全推進プログラム※を見直し、健康福祉部幼児施設課についても組織の構成員とします。通学路などに関わる関係機関が連携し、通学路や未就園児の移動経路の危険箇所についての合同点検の実施、対策の検討をはじめとする取組を効果的に進めながら安全確保に努めます。</p>	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
消防署と学校防災教育コーディネーター※が連携して行うモデル型避難訓練校の実施校数	小中学校0校	全小中学校13校
地域まちづくり協議会や保護者と連携して行う訓練	小学校2校	全小学校9校
通学路など危険箇所の合同点検箇所（累積）	116か所	380か所
通学路など危険箇所の対策実施箇所（累積）	55か所	116か所

施策 11-2 開かれた学校づくりの推進

【現状と課題】

学校からの情報発信としては、定期的な校報やホームページ、タウンメール、プレスリリースなどによって、各校の活動の様子や情報を保護者をはじめ、地域の方に発信しています。しかし、ホームページの更新は専門的な知識や技術が必要なために、各校での発信状況にばらつきがあることが課題です。

各校において定期的に自己評価・学校関係者評価を行っていますが、評価項目が不明瞭な状態です。客観的な視点で学校の教育活動を評価することが必要です。

また「**滋賀教育の日**※」の取組として、これまでから、授業参観など、学校の公開に努めてきました。今後も教育について考える機会の充実を図るために、各校において、取組内容を工夫していく必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
絶えず地域へ情報発信する取組	<p>各校の活動の様子は、定期的な校報やホームページ、タウンメール、プレスリリースなどによって積極的に発信するように努めます。また、保護者懇談会や学校運営協議会などを通じて、学校の現状や今後の活動を広報していきます。さらに、学校公開や地域を交えて実施する行事など、子どもたちの様子を伝えていきます。</p> <p>学校評価としては、定期的に自己評価・学校関係者評価を継続しながら、客観的な視点でも学校の教育活動を評価できるように努めます。</p> <p>各校では、「滋賀教育の日」の活動に賛同し、学校公開の場を設定しています。児童生徒への教育について、保護者や地域住民とともに考える場を継続して設けます。また、各校において新たな取組について模索します。</p>	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
学校公開日の実施校数	全小学校 9 校 全中学校 4 校	継続

政策 12 教育環境の充実を図る

- ◆学校施設整備は、地域の拠点としての役割を踏まえつつ、良好で質の高い教育環境を確保できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン^{*}を推進しながらトイレの洋式化やICT環境整備など、学校施設の機能向上を図ります。また学校施設の老朽化が進んでおり、計画的な長寿命化改修と適切な維持管理をおこなうことが重要であることから、学校施設における維持管理計画などを策定し、限られた財源のなかで効率的に改修などができるよう取組を進めます。
- ◆子どもを取り巻く食問題への対応は、ますます多様化することから、アレルギー対策など学校給食を中心に教育活動全体を通じて、食の教育を推進します。

施策 12-1 学校環境整備の充実

【現状と課題】

これまでから学校環境の充実を目的に年次計画に基づき、耐震化工事や熱中症対策として空調設備整備を実施し、すべての小中学校で完了しました。しかしながら、築35年を経過した学校も多く、経年劣化による修繕が増加している現状があります。今後はさらなる発生が見込まれ、早急な老朽化対策が課題です。また、施設の老朽化対策とあわせて教育内容・教育方法などの変化や社会的変化に対応した施設の機能向上も求められています。将来的な学校のあり方も含め、限られた財源のなかで効率的で効果的に長寿命化改修や環境整備を実施する必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
学校施設の環境整備事業	学校施設の整備は、地域の拠点としての役割を踏まえつつ、良好で質の高い教育環境を確保できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインを推進しながらトイレの洋式化やICT環境整備など、学校施設の機能向上を図ります。	教育総務課
効率的な施設改修の推進	小中学校施設の老朽化が進んでおり、計画的な長寿命化改修と適切な維持管理をおこなうことが重要であることから、学校施設における長寿命化計画を策定し、将来的な学校のあり方も含め、限られた財源のなかで効率的に改修などができるよう取組を進めます。	教育総務課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
学習用コンピュータ配備数	8.52 人に 1 台	3 人に 1 台
トイレ洋式化工事実施数	0 校	3 校
学校施設長寿命化計画の策定	未策定	策定

施策 12-2 学校給食の充実

【現状と課題】

平成 27 年度に運営を開始した現学校給食センターでは、市内の小学校 9 校、中学校 4 校、幼稚園 2 園に年間 193 日、保育園・認定こども園 8 園の 3・4・5 歳児に年間 217 日、1 日約 6,000 食の給食を提供しています。毎日の食事については、地場産物を適宜使用しながら、主食、副食、牛乳の完全給食を実施しています。

今後も、園児、児童生徒たちに栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、栄養士による学校での食育指導を行うなど食育の推進に取り組む必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
学校給食の効率的な運営	児童生徒に栄養バランスの採れた給食を提供するとともに、栄養士による食指導や調理内容の充実に取り組めます。 また、学校給食センターにおいて保育園・幼稚園・認定こども園、小学校低学年を対象にした見学会の開催や、卵アレルギー対応食の実施を引き続き行います。	教育総務課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
小中学校に提供する和え物献立の残食率	小学校 10.6% 中学校 14.9%	小学校 10.4% 中学校 14.7%

政策 13 教職員の働き方改革を行い、教育の質的向上を図る

- ◆教員の実践的指導力、高度な専門知識や地域と連携・協働する力を向上させるため、各教員が自らの資質を磨き、豊かな教育の実現につながるよう、教員を支援する仕組みの充実を図ります。また、保護者や地域の信頼を得て学校教育を推進することは、教育実践の土台であることから、教員の不祥事防止研修に積極的に取り組みます。
- ◆各学校において業務の見直しを進め、地域や保護者の理解を得ながら、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るなど、教育の質を高めるための働き方改革を進めます。
- ◆学校施設を運営する立場から、教職員もコスト意識をもち、施設管理を行うよう意識の醸成を図ります。

施策 13-1 教師力・組織的対応力アップへの取組

【現状と課題】

第2次ベビーブームに対応するため大量採用された世代の教員が退職の時期を迎え、経験の浅い教員が占める割合が増加し、ベテラン教員から新人教員への知識・技能の伝承が困難になっています。また、国際化や科学技術の進歩など、社会状況の変化に対応するため教員にもより高度な専門職としての資質が求められており、その育成が必要です。

そのため市では、自ら学び続ける教員の育成と資質能力の向上に向け、OJT^{*}を取り入れつつ、各教員のニーズに応じた市内の学校・校種の枠を超えた研修の機会をもちます。受講後も市内教員をつなぐ研修を開催することにより、教員同士が授業・業務実践を継続的に行い、市全体へ成果の普及に努めます。

また、学校だけでは解決が困難なさまざまな問題に対しては、社会福祉士、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー含め、専門的な観点から必要と思われる関係機関と連携することで、組織的な対応を図ってきました。家庭を支える仕組みづくりをめざすためには、関係機関とのさらなる連携を深めて行く必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
教員の資質と実践的指導力の向上	<p>「講師は本市の教員が行う」、「自分のニーズに合った講座を選択する」をコンセプトに「教師力アップセミナー※」を夏季休業中に実施します。講師を務める教員は、得意分野で力を発揮できるだけでなく、自己の実践を整理・分析する機会をもつことができます。また、受講する者は身近にある優れた実践にふれるだけでなく、受講後も講師とつながることによって積極的に授業実践を行うことができます。</p> <p>また、意欲と向上心をもった市内の若手、中堅教員対象の「湖南省現職アドバンス研修※」を教員養成に実績のある東京学芸大学との連携で行います。ともに研修を受けることで、「授業力の向上」という同じ志をもつ仲間としてつながるだけでなく、学んだ授業改善の方策を自己の実践につなぐとともに、市内各校の研修成果を普及する一助となります。</p> <p>さらに、教員が学校や校種の枠を超えて、気軽に指導方法について相談できる「きょういくげんき塾」は、塾生のニーズに合わせてテーマを設定し、先輩教員からの助言を通して主体的に学び合える場とします。</p>	学校教育課
組織対応と関係機関との連携強化	<p>園・学校や関係機関が、子どもや家庭を支える仕組みづくりをめざすために社会福祉士・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーや、関係機関と連携したケースワークを行います。</p> <p>そのために、各課題に対して長期・短期目標、役割分担を明確にしたアセスメントを立て、無理や無駄のない運営に留意していきます。「アセスメントシート」、「湖南省発達支援ITネットワークの記録」を蓄積することにより、ケース担当者が替わっても支援体制を引き継いでいくシステムを確立していきます。</p>	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
教員のニーズに合う多様な研修の開催（教師力アップセミナー）	19 講座	継続
市教委から各小中学校へ関係機関の活用促進・連携強化に伴う指導・働きかけ	年間2回×13校	年間3回×13校

施策 13-2 教職員の働き方改革の推進

【現状と課題】

社会の急激な変化が進む中で、子どもが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化しています。このような中、国の教員勤務実態調査（平成 28 年度）の集計でも、看過できない教員の勤務実態が明らかとなりました。

教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることが必要です。

働き方改革を進めるため、専門家によるワーク・ライフ・バランス研修、校務支援システムの有効活用、学校における一定時刻で電話を受け付けないシステムの構築、部活動指導員の配置などをこれまで実施してきました。教員の意識改革も一定進み、会議の効率化、行事の縮減など、教員の負担は以前と比べると軽減されています。しかしながら、依然として超過勤務時間の多い教員も多数存在します。これまでの取組を継続するとともに校務分掌の見直しや、報告文書の縮減などにも取り組む必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
教員の働き方改革の推進	各学校において業務の見直しを進め、地域や保護者の理解を得ながら、教員が子どもと向き合う時間の確保を図ります。また、教育の質を高めるための働き方改革を進めるため、外部講師を招き教員、保護者を対象とした「働き方改革研修会」を実施、全国の事例を聞きながら現状の課題を共有し、教員の意識改革に取り組みます。	学校教育課

【数値目標】

内容（指標）	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
学校支援員の配置	60 人	70 人
部活動指導員の配置	4 人	8 人

施策 13-3 コスト意識の醸成

【現状と課題】

市の公共施設における今後の維持管理費が増大することが懸念されている中で、学校施設においても例外ではなく、今日まで耐震化工事や空調設備整備などを実施してきましたが、今後、各小中学校において多くの修繕が発生することが予想されます。

限られた財源のなかですべてを修繕していくことは困難であり、日常の施設管理において施設を大切に使用し、また軽微な修繕やメンテナンスは学校施設を現場で管理する立場から、行政と教職員の連携のもと実施していく必要があります。

【具体施策】

具体施策	内容	担当課
学校現場における管理意識の醸成	学校施設は公共施設であり行政が主体となって管理するものですが、日常の現場管理が重要であることから、校長会や教頭会を通じて、教職員に対する施設管理の意識の醸成を図る取組を行います。	教育総務課